

# 平成30年度 第1回 地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院評価委員会

## 会 議 録

開催日時：平成30年7月25日（水）

午後2時00分～午後3時25分

開催場所：旭市商工会館3階 大研修室

### 出席者

《委員》

近藤 俊之 委員長	出	齋藤 康 委員	出	伊藤 忠良 委員	出
木村 哲三 委員	出	矢島 鉄也 委員	出	田畑 陽一郎 委員	欠

法人：吉田象二理事長・野村幸博病院長・菅谷敏之史事務局長・柏木嶺企画監・  
野口稔参事・齋藤忠志施設課長・片見武寿医事課長・松浦豊経理課長・須川敏行  
広報患者相談課長・高埜正人総務人事課長・伊原敬道経営企画室長・合田淳課長  
補佐・越川正紀副主査・高山真司主査・齋藤健主任  
旭市《事務局》（企画政策課 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院調整室）：  
阿曾博通企画政策課長・柴栄男副課長・醍醐快章副主査

### 会議概要

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
  - (1) 平成29事業年度の業務実績に関する評価について
  - (2) 平成29事業年度財務諸表の承認について
  - (3) 新公立病院改革プランの進捗について
4. その他
5. 閉会

## 配布資料

(事前配布資料)

資料 1-1 平成 29 事業年度に係る業務実績報告書

資料 1-2 業務実績等の法人自己評価方法

資料 1-3 平成 29 年度収支状況表

資料 1-4 業務実績に関する評価基本方針

資料 2-1 財務諸表に係る事務局での確認事項

資料 2-2 平成 29 年度財務諸表等

資料 2-3 監事監査報告書

資料 2-4 会計監査人監査報告書

資料 2-5 平成 29 年度事業報告書

資料 3 旭中央病院新改革プランの進捗状況評価表

## 会議内容

### 次第1.開会

本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

司会担当の、旭市企画政策課の柴と申します。どうぞよろしくお願いいたします。開会に先立ちまして、本日、田畑委員から欠席のご連絡を頂いており、委員6名のうち5名のご出席をいただいております。評価委員会条例により、委員の過半数の出席が会議の開催要件となっておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

なお、本委員会は原則公開となっていること、また、傍聴も可能となっていることを、ご了承頂ければと思います。

それでは、ただいまから、平成30年度第1回地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員会を開催させていただきます。

まず、近藤委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

### 次第2.近藤委員長あいさつ

猛暑の中、委員の皆様にはお忙しいところ、評価委員会に御参加いただきありがとうございます。また、法人、事務局におかれましては、資料を作成いただきありがとうございます。

まず、1年間を振り返りまして、法人の吉田理事長からお話をいただければと思います。

#### 吉田理事長あいさつ

猛暑の中、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

お陰様で、独法になって丸2年経ち、3年目に入ったところであります。昨年は3月に地域医療支援病院の認定を受け、10月には全国自治体病院協議会を開催させていただきまして、本委員会からは、齋藤先生と矢島先生にご出席いただき、誠にありがとうございました。お陰様で4,000人以上の会員の皆様にご集まっただきまして、大変盛況のうちに終了したわけですが、その中で、やはり時代の変化といいたいでしょうか、テーマが「医療がつくる地方創生、2025年その先へ」というもので、病院が中心になる地域創生というようなテーマでして、病院がなければこれから地域は残らないというわけですし、ということで、一層病院の役割は非常に強くなっていくのではないかと思います。

そのようなことで、考えを新たにして運営に励んでいるわけですが、一番大きなこととして、病院長の職を5年間勤めました田中が今般引退致しまして、4月1日からは副院長、外科部長の野村が後任に就任しております。ということで新体制で取り組んでおりますので宜しくお願ひ致します。

これから1年間の報告をさせて頂くわけですが、ご批判頂きまして、ご評価頂ければとこのように思っています。

簡単ではございますが私の挨拶とさせて頂きます。よろしくお願い致します。

病院長の野村より、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

### **野村病院長あいさつ**

4月1日から病院長になりました、野村幸博と申します。

昭和60年に東大を卒業しまして、専門は消化器・一般外科です。3月まで副院長、外科主任部長としては手術を主に担当していたわけですが、4月から病院長の任を命じられました。3ヶ月しか経っておりませんで、皆様から色々と教えて頂いているところでございます。今後とも病院の発展のために力を注ぎたいと思いますので、ご指導ご鞭撻の程どうぞ宜しくお願い致します。

**司会**：ありがとうございます。これより、次第3の議事に入りますが、議事の進行は近藤委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## **次第3.議事**

### **(1) 平成29事業年度の業務実績に関する評価**

**委員長**：議事の(1)が「平成29事業年度の業務実績に関する評価」でございますが、資料1-1に法人の自己評価結果がまとめられています。

昨年度は、当委員会が法人の業務実績の評価を実施しましたが、地方独立行政法人法と評価委員会条例が改正されたことにより、評価者が法人設立者の旭市長となりまして、評価委員会の役割は市長の求めに応じて意見を述べるというものになりました。

市長からは、机上に配布しました7月20日付けの依頼書により自己評価について意見を求められています。

当委員会の進め方についてですが、資料1-4とで市長の評価方針をお配りしましたが、内容としては昨年度の本委員会の方針を基にしたものとなっておりますので、当委員会では、昨年度と同様に、第1から第3の大項目と7つの中項目を、大項目ごとに一つずつ中項目を見ていきたいと思っております。

それでは、資料1-1の4ページの大項目の1『住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置』から自己評価結果とその理由についてご説明願います

(大項目1『住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置』)

－ 法人より資料1-1を説明 －

**委員長：**ありがとうございました。各項目については、法人の自己評価、実施状況がかなり詳しく書かれております。この計画を作るときに、できるだけ数値を入れようという方針をとったわけですが、その結果として多くの項目で「A」となったわけです。

いくつかの小項目・細項目では「B」となっていますが、それらについては法人から説明していただいたところです。

この大項目1について、細項目を含めて、ご質問等頂ければと思います。

**木村委員：**非常に良い結果であると思います。ひとつ質問があるのですが、資料9ページの「2 患者等のサービスの向上」の欄ですが、会計待ち時間は平均3分ということで非常に良い結果なのですが、診療待ち時間については、このようなエビデンスといったものはあるのですか。そのようなデータがあって評価を「A」にされたのか、その辺のところをお尋ねできればと思います。

あと、駐車場についてですが、病院でのトータルの時間の使い方については、車で来る方が多いと思いますが、駐車場がかなり混んでいるということで、多大な時間を使っているのではと思います。その辺の解決について、方向性があればお聞きしたいと思うのですが。

まず一つは診療待ち時間のデータを取られているのかという点と、駐車場に入ってから出るまでについてどうお考えになっているかの、2点についてお聞きしたいと思います。

**委員長：**ではまず診療待ち時間についてお願いします。

**法人(経営企画室長)：**ご説明させていただきます。

診療待ち時間につきましては、毎年行っております、外来待ち時間調査におきまして、データを取っております。昨年度は全体の平均待ち時間が64分となっております。この中で特に長めとなっている眼科外来におきましては、QI推進会議において、患者さんの待ち時間の中で検査とかを行う等ただ待っているだけにならないような取り組みや、待ち時間を分析し、対策の検討を行っております。本年度も外来待ち時間調査を行いまして、その分析を行っているところでございますので、ご報告できるかと思いません。

**委員長：**眼科外来については長くなっているということですが、そうすると各科別にデータを持っているのですか。

**法人(経営企画室長)**：持っております。

**委員長**：毎年やっているということですが、経年的なことも確認しているということですか。

**法人(経営企画室長)**：はい。

**委員長**：待ち時間の64分というのは、前年度と比べるとどうなのですか。

**法人(経営企画室長)**：平成28年度と同じでした。

**委員長**：木村委員いかがですか。

**木村委員**：丁寧な診療をすれば時間は掛かるとお思いますので、待っている時間をずっとそこに座って待っているというのは大変だと思うのですね、大体の方は携帯をお持ちなので、15分前に携帯に知らせる仕組みなどがあると院内で動いたりできるのと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

平均で64分ということで、2時間の人もいれば、15分の人もいるということになるのでしょうか。

**委員長**：あと、待ち時間というのは、どこからどこまでを測ったものなのですか。

**法人(経営企画室長)**：まず64分という待ち時間ですが、予約外の患者さんが診療科に到着してから診療開始までの病院全体の平均時間となります。

予約のある患者さんにつきましては、27.4分となっています。

**委員長**：予約外の患者さんについては、やむを得ない面があるかとお思います。

眼科外来が長めになっているのは予約外の人が多いから、といった分析は今回されたのですか。

**法人(経営企画室長)**：眼科外来の予約ありの患者さんで、60分となっています。

**委員長**：駐車場についてはいかがですか。

**木村委員**：駐車場のゲート辺りですごく待っている感じですね、別の駐車場となるとすごく遠くなってしまいますが、何かいい方法はないのかなと思います。

**法人(経営企画室長)**：駐車場につきましては、患者様からもクレームを頂いております、現在検討を行っているところです。設備投資、土地の関係、整備計画策定などそれなりの準備が必要となりますので、段階的に対策を検討してまいりたいと思います。

**伊藤委員**：立体駐車場の整備予定はあるのですか。

**法人(経営企画室長)**：現在はありません。

**伊藤委員**：足腰の悪い方も大勢来られるでしょうから、病院から近いところにそのような施設を考えて頂けると良いと思います。

**委員長**：この病院の場合は、経営状況と診療内容には問題は無いのですが、それだけたくさんの患者さんが来られているということで、その大勢が車

で来ていますので、駐車場からのアクセスをどうするかについて、次期中期計画の策定の際にどのようにされるか検討して頂ければと思います。

**矢島委員**：現在の中期計画については、なるべく数値目標を入れてもらったのですが、第1期の計画ということで、できる範囲でやっていただいたのですが、あまり深く突っ込んだ数字ではありませんが、将来的に段々と数値目標を増やしていただければと思いますので、今回の評価はこれよりよいかと思います。

**齋藤委員**：大変素晴らしいご活躍をされているので、申し上げることは改めて無いのですが、お尋ねしたいこととして、医療スタッフの確保については大変なご努力をされて、素晴らしい結果を出しておられると思うのですが、色んな診療科の中で医師の偏在を起すようなことは無いのかということと、そのことに対して医師の配置など、こういった対策をとっているのかについて教えていただければと思います。

**法人(総務人事課長)**：一時期、医師が10名ほど減ってしまった年があったのですが、そのころから比べれば、250名を超えまして、医師総数としては回復しております。診療科によってはもう少し医師がいた方が良いという科もありまして、そこはひとつには研修医の方に多く来て頂いて、一その方に残っていただくため、院内の教育体制等の確立に力をいれております。それでも不足する科については、リクルート活動を行いまして、個別に必要な医師を確保しております。

**委員長**：看護師についてですが、国際医療福祉大が出来るということで看護師の確保競争という話があったと思いますが、平成29年度は4年生大学卒で87名を確保したということですが、これは今までよりも増えているのですか。それともう一つ、附属看護学校そのものについては順調に行っていたので特に計画等は無かったと思うのですが、確保競争が厳しくなってくると、附属看護学校や奨学生に優秀な学生が入ってこないということが起こると思うのですが、その辺りはどうでしょうか。

**法人(経営企画室長)**：卒業年度別の奨学生といたしまして、現在確保している内訳は4年生大卒で、31年度卒が28名、32年度卒が24名、33年度卒が27名、34年度卒が28名となっております、増加傾向にあると考えています。

**委員長**：安定的に25～30名程度を確保できているということですね。自前の学校からは何名ですか。

**法人(事務局長)**：当院の専門学校は60名の定員でして、60名は充足しているのですが、県内でも大学の看護学部が出来ておりまして、大学進学がかなり増えておりますので、専門学校の生徒の質と数の確保が今後の課題になるものと考えております。

**委員長：**看護学校に入ってきた人たちに同時に何らかの援助をして放送大学に入れさせて、3年終わって就職してから、働きながらもう一年くらいやれるようにして学位を取れるようにすると、人が集まるという話がありました。本当に効果があったかは分かりませんが、このような、この看護学校に入ることが魅力的に思えるようにしないと、先ほど事務局長もおっしゃったようにこれから厳しくなってくるのかなと思います。60名の定員が埋まっても、今は出て来ていないでしょうけど、レベルの差というものが出てくるものと思います。

大項目の1につきましては、法人の自己評価どおりということによろしいでしょうか。

#### 【委員承諾】

それでは、大項目の1については、評価「A」としたいと思います。

### （大項目2『業務運営の改善及び効率化に関する措置』）

**委員長：**次に、10ページからの大項目の2、『業務運営の改善及び効率化に関する措置』につきまして評価を行っていきたいと思います。法人より、自己評価結果とその理由についてご説明願います。

#### － 法人より資料1-1を説明 －

**委員長：**ありがとうございました。

今の説明に対するご質問の前に、この中では決算の状況というか、収支状況についての説明は入っておりませんので、別途資料を用意して頂いておりますので、それについて説明をお願いしたいと思います。

#### － 法人より資料1-3を説明 －

**委員長：**ありがとうございました。説明は大きく二つありまして、前半の方が項目の自己評価について、後半が収支状況についてでございました。

最近の話でいいますと、11ページの上の部分の、特に医師の働き方については、昨年から話題になっているところですが、この点についてはどのような対応をとられているかご報告をお願いします。

**法人(総務人事課長)：**医師の働き方につきましては、働き方改革ということで国を挙げて取り組まれている問題ですが、当院でも今年4月から働き方改革プロジェクトチームというものを設置いたしました。院長補佐がそのリーダーとな



りまして、現在は各診療科において、どのような事が医師の負担軽減に繋がるのかについて、個別にヒアリングを行ったり、アンケートを取ったりして、こういった事が実現可能であるかを調査しているところでございます。

また、直接的な効果は薄いのですが、働き方改革全般としては、委員会とか会議といったものが必要以上にダラダラと行われないう、開催の時間帯を夜ではなく出来るだけ日中に行うですとか、1時間のものを30分にできないかという所に取り組んでいます。

**矢島委員**：人事評価制度については医師の取り組みはどのようになっていますか。

**法人(総務人事課長)**：医師に関しましては、人事評価制度は全部にはまだ浸透してはおりませんで、部長を中心に評価を行っているところですが、徐々に下の方にも広げて行きたいと考えています。

**矢島委員**：人事評価の中に医療安全について、割合は少なくともちゃんと入れていくということがこれから大事になってくると思います。何処かにずらすだけだと思いますが、逆にその中から、無駄な部分等の色々な問題が見えてくると思います。

**委員長**：予算・決算については非常に良いようですが、個々についてご指摘等あればお願いします。

**齋藤委員**：子供さんのいる女性医師の方には個別に対応を行っていると思いますが、どのような事を行っているのですか。

**法人(総務人事課長)**：産休・育休ですとか、週5日のところを週4日にして頂く等の対応を行っています。

**委員長**：女性医師は何人いるのですか。

**法人(理事長)**：全体の17%です。年齢が上に行くほど少なくなります。

**伊藤委員**：中央病院は救急患者に対応するために、どうしても就業時間をきちんと守るとするのは難しいと思うのですが、そういった面での対応はいかがですか。

**法人(総務人事課長)**：救急に関しましては、基本的に時間外は当直や日直で交代で行っていますので、出来る限り次の日は空けていただくという形をとっています。

**伊藤委員**：では、一部の先生に負担が集中しているということは無いのですね。

**法人(総務人事課長)**：はい、ただ診療科によって医師の多い少ないがありますので、少ないところサイクルが短くなってしまうことがあるのですが、そういったところは医師を充足させて均等にするという風にしようとしております。

**委員長**：前に、こちらは非常に救急が多くて、担当の医師が疲弊するという事が数年前にあったと思いますが、今までの説明を聞きますと、今はそのような過重な負担は無くなっているという認識でよろしいのでしょうか。

**法人(理事長)**：そのような時と比べて何が違ったかといいますと、一つにはウオ

ークインの患者さんとして、救命救急センターなのですが、実際にはウォークインの患者さんが大部分として、本当の意味での救急の患者さんは1割弱というのが実情でした。年間6万5千以上の患者さんがいらっしゃるの、これはどうやってもくたびれてしまいますし、更には大震災などがきっかけとなり医師が辞めてしまったという経緯がありました。ウォークインの患者さんを極力減らすために、旭市以外の方については選定療養費を取りますよ、ということを中心に新聞で宣伝していただいて、大部減りましたが今でも4万8千人くらいいらっしゃいまして、大部分が軽い患者さんですので、そのような患者さんをこれからどうするかについては、今はお金でやっているわけですが、それだけでは十分ではないと考えております。

もう一つは、今の当直体制ですけれども、これも若い先生方が中心でやっていたわけですが、今は20年選手辺りまで日直帯・準夜帯に入ってもらっていただいて手伝ってもらっている、病院全体で対処しているというのが現状です。ですから、救急外来は救急外来だけでやっているわけではなくて、救急担当の専門医が数人おりますが、それにプラスして各科から出て行って救急を手伝っているという形です。従って、病院全体で対処するというところで、若い先生の労働時間を少し減らそうとしております。ですから、充分かと問われますと現在でも充分ではなくて、労働基準局と月に1回ずつ面談を行っているわけですが、直せるところから直していったしております。一番問題なのは連続した勤務ですので、これは非常によろしくないものですので、これをなるべく避けるようにはしておりますが、課によっては中々理想的にはいっていないというのが現状で、少しずつ直していったというところではあります。

**委員長：** 斉藤委員いかがですか。

**矢島委員：** 女性医師の比率は17%ということでしたが、これは増やしたいですか、減らしたいですか。

**法人(理事長)：** 医者全体としてはまだ増やしたいです。少なくとも300にはしたいと考えてはいるのですが、実際はかなり努力はしているのですが中々集まらないのです。女の先生でも男の先生でもどっちでも良いので、全体として増やしたいと考えています。先の比率は結果としてこうなっているものですから、止むを得ないものかと考えております。

**木村委員：** 残業は平均としてどのくらいなのですか。100時間を超えている医師もおられるようすけれども。

**法人(総務人事課長)：** 平均時間は全職員では出してはいないのですが、医師で100時間を超えてしまう方が毎月何人かはおられます。

**木村委員：** 残業代は当然きちんと出しているのですよね。

**法人(総務人事課長)：** 出しています。

**委員長：** もう一つの収支状況を説明して頂きました。図表を見ますと、色々比率

は上っているのですが、数字は悪くなっているのかなと思ったら結果は良かったという風に素人目には見えたのですが、木村委員いかがですか。

**木村委員**：一言で言いますとスタンディングオベーションですね。立派な数字だと思います。皆さん大変な苦勞を成された結果であると思います。おかしい数字もありませんし、最後のページの比率の一覧でも固定比率だけちょっと大きいですが、これに対する、これを賄うための資産も安全なものですので問題は無いと思います。

**委員長**：当期純利益は予算から倍増していますね。28年度の決算は良かったけれど、29年度少し厳しいかなということでしたけど、人件費等が昨年度よりも増えています、トータルとしては総費用が減って予算をクリアしたと。ただ、細かく見ると、先ほどの説明からしますと、臨時利益の増の影響が大きいかなとは思いますが、それにしても全体として大変良い数字であると思います。

**委員長**：では、収支についてはよろしいですか。

そうしますと、先ほどの自己評価のところですが、小項目の「(2)職員の就業環境の整備」についてだけ、厳し目に「B」となっていますが、お話を聞きますと、労働基準監督所と理事長が毎月意思の疎通を図られているということ踏まえ、中項目は「A」のままが良いと思いますがよろしいですか。

#### 【委員承諾】

では、大項目の2のところは、中項目が全て「A」評価となりますので、当然に大項目も「A」評価ということで、市長に意見を出したいと思います。

### (大項目3『その他業務運営に関する重要事項に関する措置』)

**委員長**：次に、12ページの大項目の3、『その他業務運営に関する重要事項』につきまして評価を行っていきたいと思います。

法人より自己評価結果とその理由についてご説明願います。

#### － 法人より資料1-1を説明 －

**委員長**：ありがとうございました。「1 職員の意識改革」で、QC公開発表会についての記述がありますが、内容を説明して頂けますか。

**法人(経営企画室長)**：2017年度の活動者数99名、活動部署数は15です。実際のサークルの活動としましては、病棟でのタイムリーな指示受けができるシステム構築など、薬剤局においては院外処方における不足薬の件数を削減するといったもので、そういった中で優秀賞としましては、病棟のタイムリーな指示受けができる取り組みの「指示受けGO」と、救急外来での物品の

紛失を無くそうという取り組みの「われら救急隊」になっております。

**委員長**：インセンティブとありますが、何か賞とかは出しているのですか。

**法人(経営企画室長)**：優秀賞につきましては、賞状と賞品を渡しています。その他にオーディエンス賞、努力賞を用意しています。

**委員長**：それでは、ここでは二つの中項目とも「A」ですので、大項目の評価は「A」が妥当かと思いたしますがいかがですか。

#### **【委員承諾】**

#### (全体評価)

ここまでの結果を踏まえて、全体の評価を行いたいと思います。

大項目については、全3項目中、全てが「A」となりました。全体の評価としては、「A」が妥当かと思いたしますがいかがですか。

#### **【委員承諾】**

それでは市長には、本日の内容をとりまとめて、本委員会の意見として提出したいと思いたします。

#### **【委員承諾】**

事務局からは何かありますか。

**事務局**：市長への意見書の作成にあたりましては、近藤委員長にご意見をいただきながら、作成させていただきます。市長は本委員会の意見書を踏まえて、法人の平成29年度の評価を行います。その結果は、9月議会で報告するとともに、市のホームページを通して一般に公表します。

以上でございます。

## **(2) 平成29年度財務諸表の承認について**

**委員長**：続きまして、議事の(2)『平成29年度財務諸表の承認について』についてですが、旭市長から承認にあたっての意見の依頼を受けておりますので、事務局からの説明の後、評価委員会としての意見をまとめたいと思いたします。

では、事務局から説明をお願いします。

**事務局**：続きまして、昨年の評価委員会にてご了承をいただきました、財務諸表の確認方針に基づき、法人からの提出書類について事務局で確認した内容をご報告いたします。

資料2-1をご覧ください。

まず、提出期限につきましては、提出期限内の平成30年6月28日に法人から市長に提出されました。提出された書類につきましては、資料2-2から2-5となりますが、地方独立行政法人法及び旭市規則に規定する全ての書類が提出されたことを確認しました。

「財務諸表の整合性」ですが、期間は平成 29 年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日であることを確認しました。会計方針等の記述などの漏れの無い事、計数等の整合につきましても、確認することができました。

「監事・会計監査人の意見」ですが、資料 2-3 及び 2-4 をご覧下さい。

監事の監査報告書、会計監査人の監査報告書となっておりますが、全て適正な意見表示と考えられ、考慮すべき事項はありませんでした。また、監事から市長又は理事長への意見もありませんでした。

資料 2-1 にお戻り下さい。

最後の「業務実績の確認その他」ですが、資料 2-5 の事業報告書の内容から、中期目標に沿った行うべき事業が実施されていることを確認しました。利益の処分や余裕資金の運用の適切性について確認を行いました。また、短期借入や旭市以外からの長期借入、重要な財産の処分のないことを確認しました。

確認を行った内容は以上です。

今後の手続につきまして説明致します。

昨年と同様に財務諸表についてご意見を頂いた後、市長が承認の判断を行います。承認された後、法人は財務諸表等をホームページで公開することになります。市議会に対しましては、先ほどの業務実績評価の報告と併せて、9月議会で報告を行います。

事務局からは以上でございます。

**委員長：**資料 2-1 に全体的な確認事項があり、資料 2-2 が財務諸表等で、資料の 2-3 が法人の監事からの監査報告書、資料 2-4 が独立監査人の監査法人からの監査報告書となっております。いずれの報告書も問題無いとの意見が表明されております。

これについて何かご質問等ございますでしょうか。

#### **【意見等なし】**

それでは、本委員会としては、特段の指摘すべき事項も無いようですので、市長に対しては「承認することが適当である」と報告したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

#### **【委員承諾】**

### **(3) 新公立病院改革プランの進捗について**

**委員長：**新公立病院改革プランの進捗についてでございますが、事務局から説明をお願いします。

**事務局：**それでは、新公立病院改革プランについて説明いたします。

資料 3 をご覧下さい。本プランは、既存の中期計画を基本とし、国のガイドラインに基づき、これを一部補完して策定したものです。ガイドラインで

は、毎年度進捗状況の確認と客観的な評価を求められているため、新改革プランの実施状況の点検・評価についても、併せてお願いするものでございます。

**委員長：**いくつか△の項目がございますが、これらについては報告頂いておりますし、材料費比率が未達ではあるものの、非常に高額なものが出てくる中では止むを得ないことかと思えます。

手術件数の数字が大きく目標値を超えていますが、何か理由があるのでしょうか。

**法人(総務人事課長)：**医業収益を上げていく中では、手術の件数を上げることが大きな影響がありますので、当院では数年前から手術の件数を上げる取り組みを行っております。将来的には1万件の手術に対応したいということで努力をしているところでありまして、まだ1万件には及ばないのですが、平成29年度は9千件くらいはやりたいと考えてはいたのですが、結果としては8,468件となりましたが、件数を上げるという取り組みは継続して行っています。

**委員長：**手術室は1万件の手術に対応できるのですか。

**法人(総務人事課長)：**手術室は15部屋ありまして、対応は可能と考えております。

**委員長：**質問等ございますでしょうか。

### **【意見なし】**

それでは、当委員会としましては、法人の自己点検・自己評価を追認することによってよろしいですか。

### **【委員承諾】**

では、そのようにしたいと思います。

**木村委員：**一つ質問なのですが、今回キャッシュがかなり、130億近くあって、そのうち20億円は日本政策投資銀行債で運用しているのですが、これはだれの責任で運用しているのですか。資金の運用規定はあるのですか。

**法人(経理課長)：**資金運用につきましては、当然、余裕金という形のものに限定して運用を行っているところですが、運用するかの決定にあたっては資産運用会議を開催しております。

**木村委員：**リスクマネーはやっていないですよ、相当に堅いところで運用していると思えますが。

**法人(経理課長)：**はいそうです。中途換金とかをした場合には、当然元本は割れてしまいますので、償還期日まで満期保有するということを前提としております。

**木村委員：**元本を割らないということを前提にされているということですね。運用会議のトップは事務長なのですか。

**法人(経理課長)：**いいえ、理事長です。

**法人(事務局長)：**幹部職員で構成する会議を開きまして、方針を決定しまして、それに基づいて運用するという流れになります。

**委員長：**運用方針といったものがあるのですね。

**法人(経理課長)：**まだ、運用について、近年では昨年度に徐々にやったところですが、基本方針というものを4点定めておりまして、「運用する資金は余裕金に限定すること」、「運用の検討にあたってはマクロ経済・金融市場の情勢等を把握して行うこと」、「投資対象や運用機関の信用を重視して分散投資を行うこと」、「運用の検討にあたっては資産運用会議を開催して方針を決定すること」の4点です。

**委員長：**内部留保されたお金をどうするかについては、開設者にも法人にとっても、再来年以降の課題になるかと思います。

それでは、新公立病院改革プランの進捗につきましては、先ほどの法人の評価を容認するということにしたいと思います。

#### 次第4.その他

**委員長：**以上で本日の議題は全て終了したわけですが、その他として、各委員から病院に意見など一言ずつ頂けますでしょうか。

**伊藤委員：**素晴らしい経営を行っていただいております。市民にとっては本当に心強く安心しているところであります。お金を上手く、患者さんの便宜を図れるような施設、例えば駐車場の整備などに少し使って頂けると良いのかなと思います。

**委員長：**今後、駐車場を含めた病院内でのアクセスの問題とか、木村委員からありましたが、患者さんが待ち時間をどう快適に過ごせるかといった事については、今までは多くの病院ではそういうことを考える余裕は無かったわけですが、旭中央病院は自治体病院としては最初にこういったことを考えられるようになるのではと期待を持ちました。

**木村委員：**数字を見まして、高いハードルをクリアされていると思います。凄く良い状況だと思うのですが、全ては患者さんのためということで、常にもっと、もう一步良い病院にさせていただけたらと思います。もちろん、今でも十分に素晴らしい病院であると思います。

**齋藤委員：**素晴らしい病院であると常々思っているわけですが、更には私どもの手本となっていて、我々の目標としてご努力を重ねて頂ければと思います。

**矢島委員：**本当に素晴らしい内容で、私も県立病院を見ていて思うのですが、これだけの数字を出しているということは、現場の方々は相当な努力をされているということですので、敬意を表させていただきたいと思います。大変

でしょうけれども、これを持続していただいて、先ほど木村委員からもありましたが、さらに上を目指していただけると有り難いと思います。その様な情報があれば、千葉県内の他の病院も色んな意味で元気が出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**委員長**：ありがとうございます。最後に理事長から何かございますか。

**吉田理事長**：本日は色々と貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。皆様のおっしゃるとおり、駐車場だとか、待ち時間については、ずっと前からこちらでも承知している事ではあるのですが、なかなか実現できない色々な問題がございます。これも一つ一つ少しずつ改善していきたいなと思ひていますが、特に施設面の問題につきましては、今は独法になりまして、この4年間は病院本体の運営に努めて参りましたが、建物も本館が建ちまして8年目に入ったところで、色々と不備な点も出てきていますので、次の中期計画では再々整備といいましようか、そういうもので駐車場問題を含めたハード面、ソフト面についても、もう少し中期的に考えていきたいと思ひております。お金を貯めることが本意ではありませんので、これを地域の方々に還元しなければなりませんし、全ては患者さんのためにということで、上手に整備できればと考えております。また、医療の質を上げるということも非常に大事なことで、これから病院の差別化がそれなりの病院の間でどんどん起こってくるはずなので、質をあげるというのが更に問題になってきますし、一番の問題はやはり医師不足を中心とした人手の問題ですね。今も実は来年度のための初期研修医、それから専攻医の募集をしているわけですが、黙ってではなかなか来てはくれませんので、毎日のように試験を受けに来て下さいと、この暑い中に東京の方まで出て行って勧誘を行う等の奮闘努力の最中がございます。人を集めてさらに良い病院にして行きたいと考えておりますので、今後とも宜しくお願ひいたします。どうもありがとうございます。

**委員長**：ありがとうございます。各委員から大きな期待をされているということだと思ひます。

最後に、事務局から何かありましたらお願ひします。

**事務局**：次回の評価委員会のスケジュールですが、平成30年2月の開催を予定しています。日程調整につきましては、改めて事務局よりご連絡いたします。

事務局からは以上でございます。

**委員長**：ありがとうございます。それでは来年の2月頃に会議を開かせて頂くということでございますので、宜しくお願ひいたします。

本日は本当に暑い中、お忙しい中お集まりいただき、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。



これにて終了したいと思います。ありがとうございました。

## **次第 5.閉会**